

研修室等使用料

区分		使用料		
		午前 9 時～正午	正午～午後 5 時	午後 5 時～午後 9 時 (教育委員会が特に必要と認めた場合に限る。)
研修室	入場料を徴収しない場合	620 円	830 円	1,040 円
	入場料を徴収する場合	940 円	1,250 円	1,570 円
シアター室	入場料を徴収しない場合			5,230 円
	入場料を徴収する場合			7,850 円
企画展示室	入場料を徴収しない場合	1 日につき 1,620 円		
	入場料を徴収する場合	1 日につき 2,430 円		
テレビ (ビデオ付き)	一式	520 円	520 円	520 円
スライド 映写機	1 台	520 円	520 円	520 円
OHP	1 台	520 円	520 円	520 円
液晶ビジョン	1 台			730 円

※ この表において「入場料等」とは、使用者が入場者から徴収する入場料、会費その他これに類するものをいう。

冷暖房使用料

区分	単位	冷房	暖房
研修室	1 時間	100 円	100 円
シアター室	1 時間	310 円	200 円
企画展示室	1 時間	100 円	

特別利用に係る使用料

区分	単位	使用料
模写・模造	1 点 1 日につき	2,090 円
撮影(学術研究用)	1 点	520 円
撮影(その他)		3,140 円
原版使用(学術研究用)	1 枚	520 円
原版使用(その他)		2,090 円